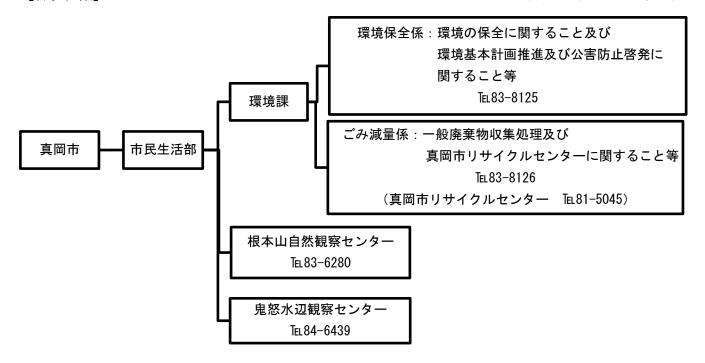
【行政組織】

(令和7年4月1日現在)



## 【附属機関】

**真岡市環境審議会**(環境基本法第44条及び真岡市環境基本条例第25条に基づく)環境基本計画の策定及び変更、年次報告、その他環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。

## 構成(令和7年6月1日現在:15名)

市議会議員	1名
学識経験者	4名
事業者代表	3名
市民代表	2名
関係行政機関職員	3名
一般公募委員	2名

**真岡市廃棄物減量等検討委員会**(真岡市廃棄物減量等検討委員会設置条例に基づく)一般廃棄物の減量や 適正な処理の推進等について調査・検討します。

構成(令和7年6月1日現在:9名)

市民代表	3名
消費者代表	3名
学識経験者	3名